

## 児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ(4月分から)

令和5年4月分の手当から、手当額が以下のとおりに改定されます。

**児童扶養手当の手当額(月額) =**

＜全部支給＞44,140円

＜一部支給＞44,130円～10,410円

### ・2人目加算額

＜全部支給＞10,420円

＜一部支給＞10,410円～5,210円

### ・3人目以降加算額

＜全部支給＞6,250円

＜一部支給＞6,240円～3,130円

※令和5年5月支給予定分(3月分、4月分)は、3月分が改定前手当月額、4月分が改定後手当月額となります。

問合せ = 子育て支援課(内線522)

## 特別児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ(4月分から)

令和5年4月分の手当(令和5年8月支給予定分)から、手当額が以下のとおりに改定されます。

**特別児童扶養手当の手当額(月額) =**

＜1級＞53,700円 ＜2級＞35,760円

問合せ = 子育て支援課(内線522)

## 大和郡山市地域の絆応援助成金 事業(奨学金返還支援事業)

働く若者の本市への移住・定住の促進を目的として、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、奨学金の返還を行っている人に対して、奨学金返還額の一部を助成します。

**助成金額** = 奨学金返還額の3/4の額(月額換算の上限1万5千円、年間最大18万円)

**助成期間** = 最大36ヵ月(3年間で最大54万円)

**申請** = 4月3日(月)より令和4年度奨学金返還分受付開始

**対象** = 市内に定住し、市内に本社を有する中小企業に正規雇用されている人や一定の専門資格を有しその資格に基づき市内の社会福祉事業所等で正規雇用されている人で、4月1日に30歳未満の人

※助成金の申請には、他にも要件がございますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ = 企画政策課(内線232)



## こおりやま体操教室に 参加しませんか!(参加無料・要申込)

(市地域自立支援協議会 教育部会 主催)

特別に支援が必要な子ども(各種手帳の取得の有無は問いません)、または18歳以上の人を対象に、休日の余暇活動・療育・体力づくりを目的に、体操教室を開催します(講師:小寺 基晴さん)。

**日時** = 4月16日、5月7日、6月4日、7月2日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、令和6年2月4日・25日の各日曜、各日14時～15時30分(受付13時30分～)

**場所** = 矢田南小学校 体育館

**対象** = 幼稚園・保育園年長児くらい(特別に支援が必要な子ども)～成人※付き添いが必要です。

**申込・問合せ** = 障害者生活支援センターりんく(☎84-5159・☎52-1665) (障害福祉課)

## 奈良県労働委員会委員による 労働相談会を毎月実施します

経験豊富な奈良県労働委員会委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど、労働に関するトラブルの相談に応じます。(募集や採用の相談を除く) ※労働委員会委員は公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業役員等)が三者一体となって相談に応じます。

**日時** = 原則 毎月第2木曜 15時～16時

※4月は13日(木)に実施します。

**場所** = 奈良県奈良総合庁舎 2階(奈良市法蓮町)

**対象** = 県内在住または在勤の労働者、県内に事業所のある事業主※相談は1人30分程度。

**費用** = 無料

**申込・問合せ** = 前々日の14時までに、奈良県労働委員会事務局(☎0742-20-4431)へ (地域振興課)